

第2章. 立地の適正化に関する基本的な方針

2.1. まちづくりの方針

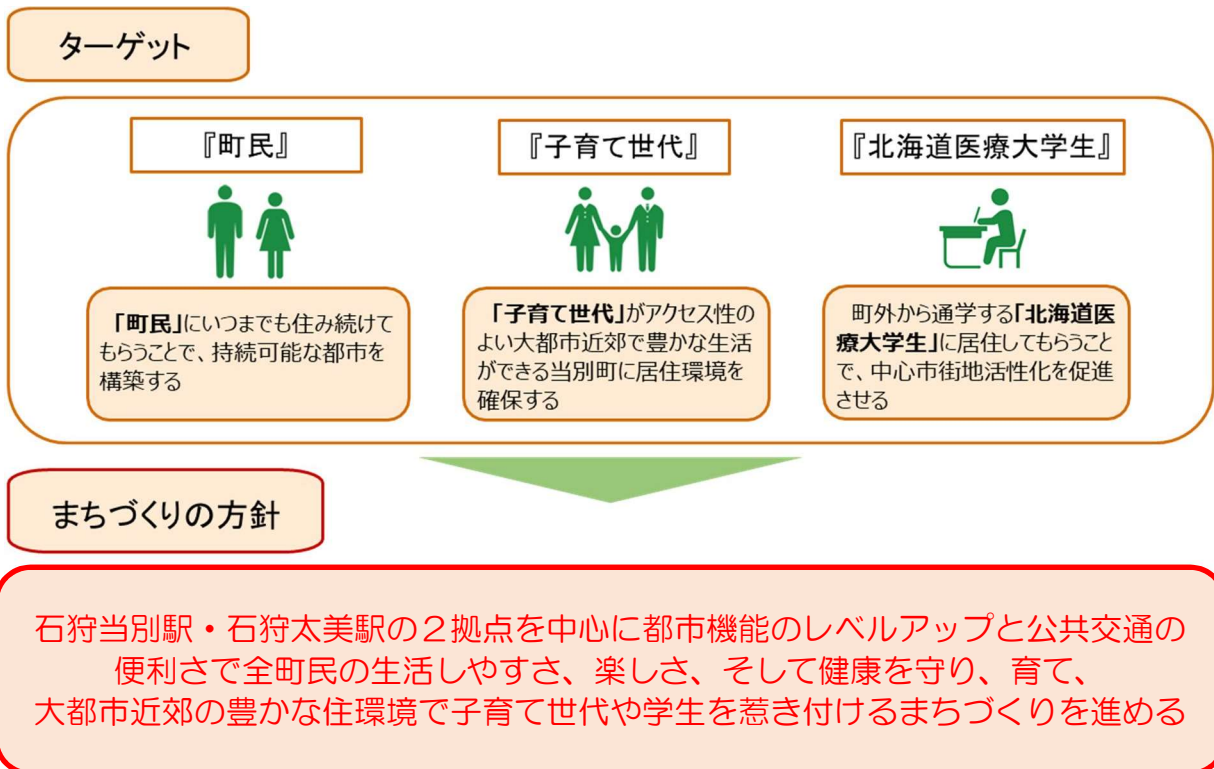
都市構造上の特性・課題の分析結果等を踏まえ、持続可能なまちづくりを実現するための対象と目的を明らかにし、まちづくりの方針を設定します。

2.1.1. まちづくりの方針(ターゲット)の設定

人口減少・高齢化のますますの進展、それに伴う空き地・空き家の増加、財政上の課題（扶助費の増加や税収の低下）、公共施設の老朽化等の様々な課題の中にあっても、町民が生活しやすく、楽しく、健康に暮らせるまち（都市構造や空間）をめざすことが重要です。そのためには、これまで以上に当別町がどのようなまちであるべきか、そのために限られた資源をどのように使うべきかなどをよりよく考え、デザインしていかなければなりません。

当別町においては、これまでも石狩当別駅及び石狩太美駅の周辺地域が当別町全体を支える都市拠点として、様々な生活サービスが集積してきました。このため、これらの都市拠点に蓄積された既存ストックや、主要な公共交通機関の結節点としての機能、歴史を重ねてきたまちの求心力等を活かして、町全体をこれからも支え続けていくことが重要です。本計画では、石狩当別駅及び石狩太美駅の周辺地域の2拠点を中心に都市機能をレベルアップさせるとともに、これらの拠点への公共交通でのアクセス性を維持・向上させることにより、これら以外の地域の町民を含めた誰もが、都市拠点に立地する生活サービスや居心地が良いまちなかの楽しさにアクセスでき、その結果として健康に暮らせるまちをめざします。

また、2拠点での都市機能のレベルアップのためには、周辺の人口密度を維持していくことが重要です。このために、どういった方々を想定して、どのような施策により、居住を誘導していくのかということも考えることが必要です。本計画では、大都市近郊で緑豊かなゆとりある宅地を提供できることや、町外から通学する北海道医療大学生が多いことを踏まえ、現在の『町民』に加え、『子育て世代』や『北海道医療大学生』を施策の対象として検討します。上記の観点から、まちづくりの方針（ターゲット）を以下のとおり設定します。

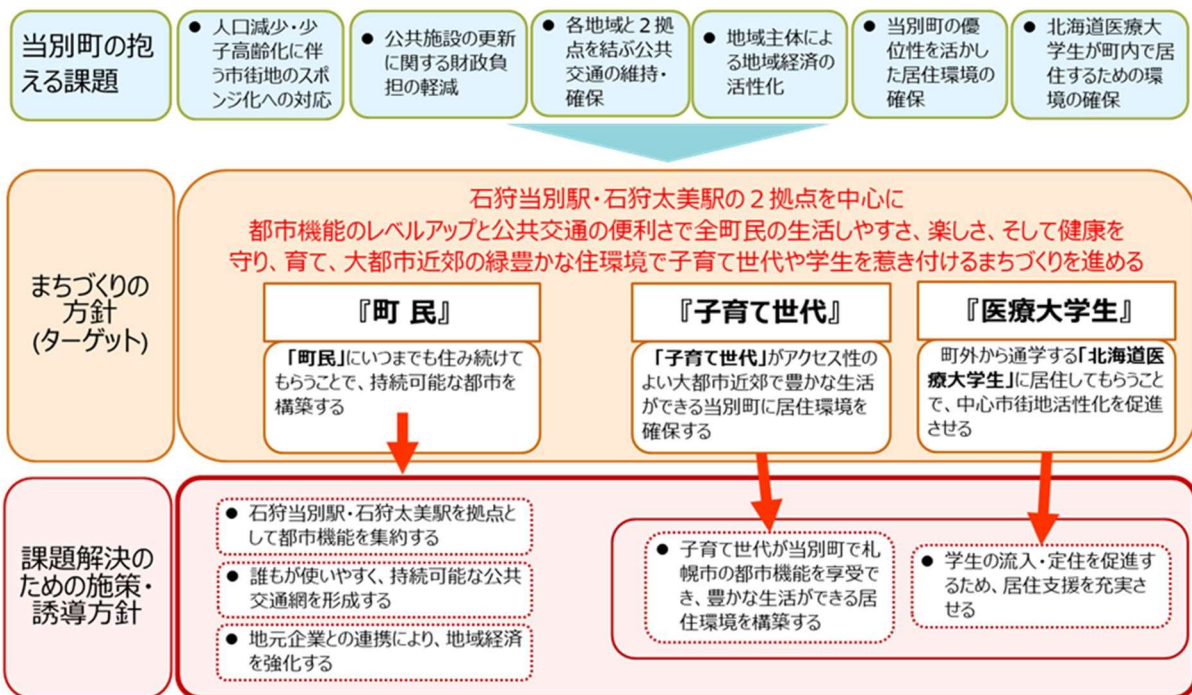


2.1.2. 課題解決のためのストーリーの設定

2.1.1 で示したターゲットを中心とした居住誘導と、それを促す都市機能誘導の実現に取り組むため、以下のような施策・方針を具体的に構築していくことで、コンパクトで住みやすいまちづくりに取り組んでいきます。

●課題解決のための施策・誘導方針の設定

- ・石狩当別駅・石狩太美駅を拠点として都市機能を集約する
- ・誰もが使いやすく、持続可能な公共交通網を形成する
- ・地元企業との連携により、地域経済を強化する
- ・子育て世代が当別町で札幌市の都市機能を楽しむことができ、豊かな生活ができる居住環境を構築する
- ・学生の流入・定住を促進するため、居住支援を充実させる

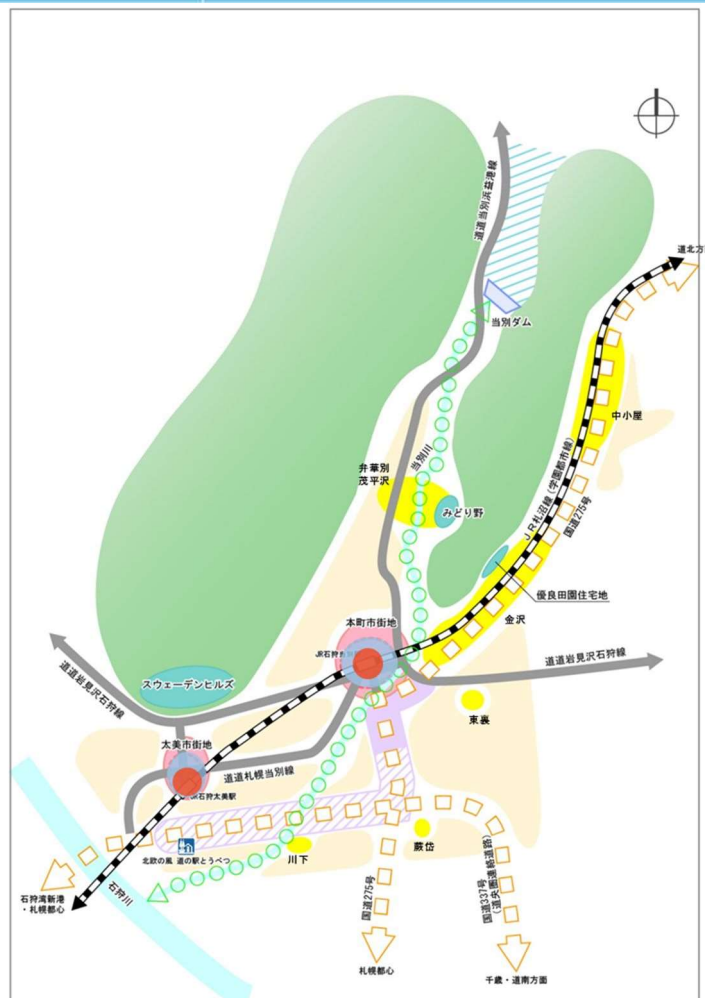


2.2. 将来の都市構造図

将来の都市構造図に関しては、持続可能な都市及び拠点の形成に向けて、都市計画マスタープランに示されている都市構造図をベースとしつつ、現状及び将来の人口密度、現状の公共施設、商業施設などの立地状況、公共交通網の状況を踏まえ、各区域の特性に応じた機能・役割を明確にします。また、拠点間を結ぶ公共交通網を再構築することにより、立地適正化計画の目的である「コンパクト・プラス・ネットワーク」を実現させます。

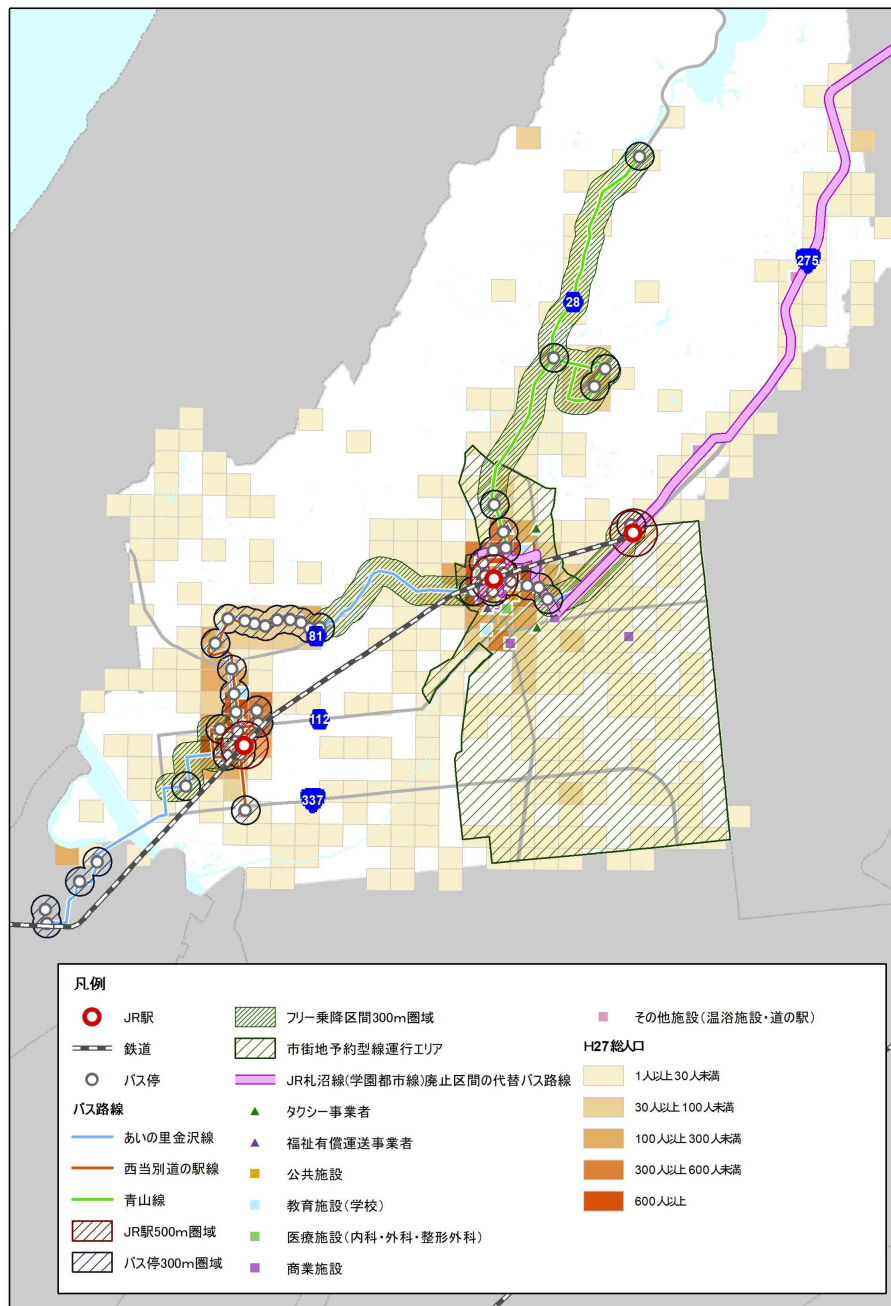
2.2.1. 各地域の機能及び役割

区域	機能及び役割
都市機能誘導区域	<ul style="list-style-type: none"> ・石狩当別駅、石狩太美駅からの一定範囲内が都市の拠点となる区域 ・商業施設や公共施設等の都市機能施設が集約 ・低未利用地、町有地の活用による駅前開発事業等の検討 ・周辺からの公共交通によるアクセスの利便性の向上
居住誘導区域	<ul style="list-style-type: none"> ・石狩当別駅、石狩太美駅周辺の都市機能誘導区域に歩いて行くことができる区域 ・学校周辺に子育て世代が住みやすい居住環境 ・学生の通学や生活に便利な住みやすい居住環境 ・これから住む人が増えることにより人口密度を高めることができる
一般住居区域 (居住誘導区域外の用途地域)	<ul style="list-style-type: none"> ・用途地域縁辺部ならではのゆとりある住宅地の維持
周辺田園地域	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の田園景観と調和した住宅地の維持と農地の保全
近自然型住宅地区 (スウェーデンヒルズ、みどり野地区)	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の森林環境と調和の図られた魅力ある居住環境の保全



2.2.2. めざす公共交通像

基本方針1	利用増加に繋がる交通サービスの強化	利用者ニーズに応じた効果的・効率的なバス運行の実施	JRとバスの結束強化
基本方針2	新たな交通の研究 (デマンド型交通・自主運行)	行動変容調査の実施	
基本方針3	小中学生向けのモビリティ・マネジメント	高齢者向けのモビリティ・マネジメント	交通弱者に配慮した交通サービスの強化
基本方針4	ICTを利用した公共交通利便性向上	バス待ち環境の整備	デマンド型交通の予約方法等の研究



当別町のめざす公共交通像に向けた施策実施イメージ